

# 農畜産物等の放射性物質検査について

町では、3月から簡易型測定器による農畜産物等の放射性物質の検査を実施しますので、検査を希望される方は、下記のとおり申し込みをしてください。

## ■検査対象物

- ①町内産の「販売を目的とした農畜産物」 ②管内学校等給食物質  
③家庭菜園等の野菜類、自宅庭内の果樹等 ④自宅敷地の土壌、井戸水 ⑤堆肥・汚泥等  
※スーパー等の小売店で購入した野菜等の検査は行いません。

## ■検査日時

毎週火曜日と木曜日／午前9時30分～正午、午後1時～4時  
※検査日が祝日の場合は翌日等になります。

## ■検査開始日 平成24年3月1日(木)

■検査予約方法 検査希望日の2日前までに、産業振興課で検査申請書に必要事項を記入し、申し込んでください。検査は、1人につき1日1検体です。また、次の予約は申し込んだ検査が終了してからとなります。

※予約が多数の場合には日程を調整させていただく場合があります。

## ■検体のサンプリング

検体の量は、固型物で1キログラム以上、液体は1リットル以上を持参してください。

## ■検査場所

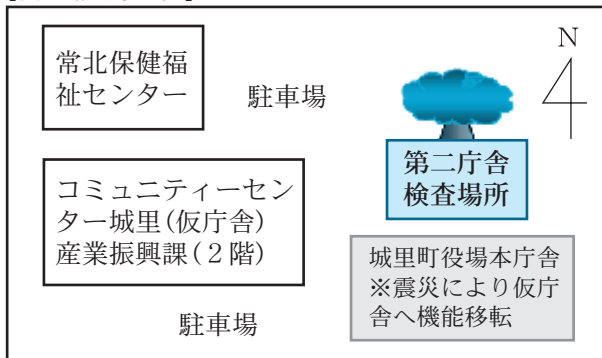
城里町役場 第二庁舎 1階 放射性物質測定室

## ■検査料 無料

■検査の公表 検査の依頼主(申請者)へ公表するとともに農畜産物等の表示のみ町ホームページに公表します。(給食食材は町教育委員会のホームページで公表します。)

問合せ 産業振興課 ☎029 - 288 - 3111 (内線383, 384)

[検査場所案内図]



## ◆◆パブリック・コメントを募集します◆◆

パブリック・コメントは、町が政策に関する計画や条例などを策定するときに、それらの趣旨や内容などを町民の皆さんに公表して、それらに対する意見等を募集し、寄せられた意見などを考慮して、最終的な計画等の案を決定するとともに、寄せられた意見等に対する町の考え方をあわせて公表していく一連の手続きをいいます。今回は、次の計画(案)についてパブリック・コメントを募集しますので、ご意見・ご提案をお寄せください。

■募集内容 城里町高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画(案) [平成24年度～平成26年度]

■募集期間 平成24年1月27日(金)～2月17日(金)

■資料の閲覧場所 役場保険課、桂支所、七会支所、常北公民館、桂公民館、七会公民館  
町ホームページ(<http://www.town.shirosato.lg.jp/>)からもご覧いただけます。

■応募資格 次の①～⑤のうちいずれかに該当する方。

- ①町内に住所を有する方 ②事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体  
③町内に所在する事務所又は事業所に勤務する方 ④町内に所在する学校に在学する方 ⑤町税の納税者

■応募方法 次の①～④のうちいずれかの方法により下記の宛先へ送付してください

- ①直接持参 ②郵送 ③FAX ④Eメール

○個人の場合は、氏名、住所、連絡先を、法人や団体の場合は、事務所の所在地、名称、代表者の氏名、連絡先を明記のうえ、ご提出ください。

○電話など口頭でのご意見は、お受けできませんのでご了承ください。

○意見提出用紙は自由です。

■提出先・問合せ 〒311 - 4391 城里町石塚1428 - 25 保険課 (常北保健福祉センター1階)

☎029 - 288 - 3111(内線372) ☎029 - 240 - 6466 ✉[hoken@town.shirosato.lg.jp](mailto:hoken@town.shirosato.lg.jp)